

大塚グループ 調達方針

大塚グループは、企業理念“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”のもと、革新的な製品を創造し、世界の人々の健康に貢献すべく努めています。

企業理念に沿った事業活動を永続的に実現するために、国連グローバル・コンパクト 10 原則や労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言等の国際規範を支持、尊重し、持続可能な調達活動を行います。大塚グループは、高い倫理観に基づき事業活動を行う意思を表した「大塚グループ・グローバル行動規準」のもと、品質・安全性・安定供給も含めた持続可能な調達を推進し、その責務を果たしていく指針として「大塚グループ 調達方針」(以下、本方針という)をここに定めます。

本方針は、大塚ホールディングス株式会社およびその子会社に適用されます。また、大塚グループと取引のあるすべてのサプライヤーならびにサプライチェーン上流に位置する企業に対しても、本方針の趣旨ならびに大塚グループサステナブル調達ガイドライン(以下、調達ガイドラインという)の内容を理解いただき、持続可能な調達活動と一緒に取り組みいただけるよう努めます。

1. サプライヤーとの関係

パートナーとして公正・適切な情報または意見交換を通じ、相互を理解することにより、良好な信頼関係を築き、相互の持続的発展を目指します。

2. サプライヤーの選定

品質・コスト・納期や、調達ガイドラインに定める事項への対応状況などを総合的に評価し、公平・公正で透明性を持ったサプライヤーの選定を行います。

3. 人権・労働

「大塚グループ 人権方針」に基づき、人権に関わる国際規範を支持、尊重した調達活動を行います。サプライヤーに対しても、以下で掲げる人権の尊重を求めるともに対話や協議を継続的に行います。

- 差別および非人道的な扱いの禁止
- 多様性の受容、公平性
- 労働者の権利の尊重
 - 強制労働の禁止
 - 児童労働の禁止
 - 長時間労働の排除
 - 適切な賃金および福利厚生
- 結社の自由および団体交渉権
- 労働安全衛生

4. 誠実な事業活動

業界特有の規則や要求事項を含む、事業展開する国や地域で適用されるすべての法令および規則を遵守し、

調達活動を行います。「大塚グループ・グローバル腐敗防止規程」、「大塚グループ・グローバル利益相反ポリシー」、「大塚グループ知的財産ステートメント」に準拠し、以下に掲げる項目に対する高い倫理観をもって社会通念に基づき行動します。

- 公正な競争
- 贈収賄および汚職の防止
- 利益相反の回避
- 知的財産の保護
- 動物福祉の推進

5. 環境経営

「大塚グループ環境方針」に基づき、以下に掲げる項目に配慮した調達活動を行います。

- 環境保全
- 環境に関する許認可
- 温室効果ガス排出量の削減
- 汚染防止に向けた廃棄物、排出物の適切な管理と削減
- 持続可能な資源の活用および生物多様性への影響抑制

6. プライバシーと機密性

「大塚グループ・グローバルプライバシーポリシー」に基づき、事業活動を通じて得た機密・非公開情報の適切な管理および保護、個人のプライバシーの尊重とデータの保護に努めます。また、様々なサイバー攻撃に備え、アクセス制御・脆弱性管理・脅威のモニタリング等の対策を実施し、リスクを最小限に抑える活動を継続します。

7. 品質の確保と卓越した業務

患者さんや顧客の安全と健康を守るために、大塚グループ各社が品質方針を策定、推進し、製品の安全性確保に向けた品質管理を徹底して行います。また、健全な事業経営を維持するとともに、不測の事態が発生した場合に重要機能の復旧と回復を確実にする事業継続計画を保持し、サプライヤーとともに製品の安定供給を実現します。

製品開発では、革新的な製品を創造し、世界の人々の健康に貢献する、という企業理念の実現に向け、独創性と革新性を追及します。

8. 責任ある原材料調達

大塚グループのサプライチェーン全体で責任ある調達を確実にすべく、深刻な人権侵害や環境破壊、汚職などを引き起こす、または加担する懸念のある原材料の使用の回避に取り組みます。

9. 管理体制の構築

教育および能力の開発

全ての大塚グループ社員が本方針およびその他関連方針に記載されている事項に取り組めるよう、知識、技

能および能力を適切なレベルに高めるための教育を推進します。

モニタリング

本方針に記載されている事項の確実な実践を目的にサプライヤーに対して調達ガイドラインの遵守を求めた場合には、その遵守状況を確認するとともに関連情報の提供を要請し、継続的なモニタリング活動を行います。

スピーク・アップ・カルチャー

大塚グループは本方針を実践するうえで、ステークホルダーとの対話が重要であると認識しています。よって、「大塚グループ・グローバルスピークアップポリシー」に基づき、サプライヤー等の外部ステークホルダーを含むすべての関係者が、本方針に関する懸念事項や不法行為の疑いを大塚グループに報告することができるよう、通報窓口を設置し、通報を受けた後の調査や是正を含め、適切に対処します。また、すべての関係者が窓口への通報を行うことでいかなる不利益(報復、脅迫、嫌がらせ等)も被らないように努めるとともに、匿名でも報告が可能なルートを提供します。

以上

大塚ホールディングス株式会社
2020年9月制定
2024年5月改定